

申 申込先 問 問い合わせ

5月9日、本籍、住所、氏名不詳の60歳代から70歳代の男性の行旅死亡人が、天願の砂浜で発見されました。死亡日時は、5月7日頃と推定されます。心当たりの方は福祉部保護課までご連絡ください。

**行旅死亡人について**

■場所 市民芸術劇場 響ホール  
■入場料 千円  
■市文化協会(市民芸術劇場内)  
☎074-0033

「あなたもわたしも待っていました。今日のステージを！」  
三年ぶりに市文化協会会員による舞台発表を開催します。多くの方のご観覧をお待ちしております。  
■日時 7月16日(土) 午後2時開演  
17日(日) 午後1時開演(昼の部)  
午後5時開演(夜の部)

**「第18回うるま市総合文化祭《舞台の部》開催について**

**くらしのこ**

**くらしの情報**

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所総合案内  
TEL.974-3111  
FAX.973-9819

※詳細につきましては、お問合せください。  
国民健康保険課 国保給付係  
☎989-5347  
☎973-3177

傷病手当金の適用期間について、これまでは令和4年6月30日までの期間が、療養のため勤務することができなかった期間となっていました。令和4年9月30日まで期間延長となりましたのでお知らせいたします。

国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険に加入している方のうち、雇われている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われるため、勤務することができず給与等の全部または一部の支払いを受け取ることができない場合に傷病手当金が支給されます。

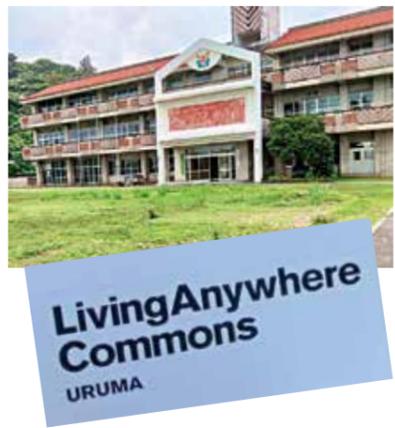
**新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間の延長について**

■場所 イオン貝志川 市商工会  
☎964-3104

7月は県産品奨励月間です。市産品の消費喚起を促すため、即売会を実施します。「うるま」の特産品が抽選で当たるスタンラリーも実施します。  
■開催期間 7月8日(金)~10日(日)  
午前10時~午後7時  
(10日は午後6時)

**うるま市産品即売会「イオン貝志川」**

連絡ください。保護課 ☎979-6552



■指定管理者 はまひが交流拠点コンソーシアム  
☎090-4808  
info@hamachu-uruma.net

本施設は、宿泊施設、コワーキングスペース、事業者入居スペースや売店の機能を備えています。地域住民の他、市内・市外の方もテレワーク等で利用でき、また売店のみ利用も可能です。ご興味のある方は、左記の指定管理者までお問合せください。

7月2日(土) 浜比嘉島の旧浜中学校跡地に多様な働き方を推進し、地域内外の交流を促進する地域交流拠点施設「hamachu」がグランドオープンします。午後一時から一般向けに館内ツアーやワークショップを開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。※午前10時のセレモニーは関係者のみとなります。

**浜比嘉島地域交流拠点施設「hamachu」がオープンします**

**心当たりのある方 健診受けましょう!**



夕食抜いてもおやつは減らせない



いつの間にかダイエット用品が増える



忙しいと言いながらテレビ見てごろごろ



健診受診の方法はこちら

【集団健診のお申込み】【健診についてのお問合せ】 健康支援課 (うるみん3階) ☎973-4960

**高齢者 チャーガンジュー だより**  
【お問合せ先】 介護長寿課 ☎973-3208

**健診を受けて元気長寿! ~健診は毎年受けましょう~**

日本人の死因の半分以上が心臓病・脳卒中・がんなどの生活習慣病です。しかし、特定健診やがん検診などで早期発見や予防ができれば、健康で自立した期間を延ばせる可能性が上がります。定期的に受診しましょう!

**健診を受けると体調がよくなる!?**

健診を受けた人は健康の意識が高まり、病気の予防につながっています。健康維持・改善に最も大切なのは、「自分の健康は自分で守る」意識を持つこと。健診で自分の体の状態を確認して、健康な毎日を過ごしましょう!



**健診・検診はとってもお得!**

健診・検診を受けずにいたため、気づいた時には病気が重症化していて、高額な治療を受ける事になってしまう例も。定期的に健診・検診を受け、病気になる体を持続して家計も守りましょう!

**健診を役立てよう!**

保健指導がある場合は、ぜひ受けましょう。生活習慣病と検査結果の関係を理解し、改善してこそ健診を受けた意味が出てきます。保健指導ではあなたに合った生活習慣改善を考えてくれます。



毎月の、交通費、診療費、お薬代など...



一番の節約は健康な体づくりです!



**65歳以上の要介護認定者を対象に ワクチン接種会場までの移動支援を行います。**

新型コロナウイルス感染予防のため、重症化リスクの高い65歳以上の要介護認定者に対してタクシーチケットを配布し、ワクチン接種会場(集団接種・個別接種)までの移動支援を行います。

- 対象者** 市在住の65歳以上の要介護認定者  
**利用金額** 1枚1,000円のタクシーチケットを1人あたり2枚配布  
**利用方法** ①指定のタクシー事業所へ予約  
②乗車時にワクチン接種券とタクシーチケットを提示  
③降車時にタクシーチケットを渡す

- ※注意事項※**  
●対象者(本人)のみ利用可能(介護者の同乗可)。  
●ワクチン接種以外の目的では利用できません。  
●運賃が1,000円を超えた場合差額は自己負担、お釣りは出ません。  
●タクシーチケットを忘れたり、紛失により提示できない場合は自己負担になります。再交付はできません。

タクシー事業者一覧

